

令和元年度における自治基本条例の運用状況検証資料

平成30年度に策定した運用状況検証計画（R1～R5）に従い、以下の項目を検証する。

- 第4条 生活に関する権利
- 第5条 子どもの権利
- 第6条 個人情報
- 第7条 参加に関する権利
- 第8条 自立と自律
- 第9条 まちづくりへの参加
- 第10条 町民、行政及び議会との協働
- 第11条 互いの権利を守る責任
- 第12条 ふるさとと地球を守る責任
- 第17条 情報公開と説明責任
- 第30条 行政評価
- 第31条 情報公開・情報共有
- 第32条 審議会等における委員の公募
- 第33条 参加の保障
- 第37条 まちづくり組織
- 第38条 まちづくり組織とおいらせ町

第4条 生活に関する権利

・町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問4 おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。

▶ “そう思う”が592人(67.1%)、“そう思わない”は198人(22.5%)。

前回調査結果との比較	令和元年度 (%)	平成30年度 (%)
そう思う	25.3	27.8
どちらかといえばそう思う	41.8	40.3
どちらかといえばそう思わない	15.8	14.4
そう思わない	6.7	5.0
わからない	9.3	11.7

問6 お住まいの地域の環境をどのように感じていますか。

▶ 満足と不満への回答が最も多い項目は以下の表のとおり。

R1	「満足」への回答が多い項目	「不満」への回答が多い項目
1位	静けさ	バス交通の利便性
2位	ごみ処理体制	鉄道交通の利便性
	緑の豊かさ・うるおい	—
3位	住民の密度	町立病院や診療所の立地・診療科目

H30	「満足」への回答が多い項目	「不満」への回答が多い項目
1位	水道のおいしさ、安全性	バス交通の利便性
2位	下水などの環境衛生	鉄道交通の利便性
3位	ごみ処理体制	休日・夜間診療

図表13 満足度(全体・居住地区ー上位第3位)

(単位:評価点)

		第1位	第2位	第3位
全体		緑の豊かさ・うるおい (3.616)	静けさ (3.613)	住民の密度 (3.493)
居住地区	百石 小学校区	下水などの環境衛生 (3.662)	ごみ処理体制(3.622)	静けさ (3.580)
	甲洋 小学校区	住民の密度 (3.528)	静けさ (3.479)	緑の豊かさ・うるおい (3.465)
	下田 小学校区	静けさ (3.802)	緑の豊かさ・うるおい (3.735)	住民の密度 (3.628)
	木内々 小学校区	緑の豊かさ・うるおい (3.752)	ごみ処理体制(3.751)	買物の利便性(3.564)
	木ノ下 小学校区	静けさ (3.630)	緑の豊かさ・うるおい (3.616)	住民の密度 (3.546)

図表14 満足度(全体・居住地区ー下位第3位) (単位:評価点)

		第37位	第36位	第35位
全体		バス交通の利便性 (2.371)	雇用対策 (2.463)	鉄道交通の利便性 (2.499)
居住地区	百石 小学校区	バス交通の利便性 (2.323)	鉄道交通の利便性 (2.379)	雇用対策 (2.448)
	甲洋 小学校区	バス交通の利便性 (2.1719)	鉄道交通の利便性 (2.1724)	雇用対策 (2.280)
	下田 小学校区	病院や診療所の立地・診療科目 (2.413)	公園や遊び場 (2.436)	病院の休日・夜間診療 (2.500)
	木内々 小学校区	雇用対策 (2.559)	病院や診療所の立地・診療科 (2.695)	病院の休日・夜間診療 (2.757)
	木ノ下 小学校区	バス交通の利便性 (2.192)	病院や診療所の立地・診療科 (2.347)	鉄道交通の利便性 (2.379)

問7 あなたは、心身ともに健康だと感じていますか。

- ▶ “感じている”が 67.5%、“感じていない”は 29.4%。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
感じている	23.6	19.7
どちらかといえば感じている	43.9	46.6
どちらかといえば感じていない	19.8	18.0
感じていない	9.6	8.4
わからない	1.8	3.3

問15 あなたは、目的やテーマを持って学習活動に取り組んでいますか。

- ▶ 「ほとんど取り組んでいない」が 39.9%で最も多い。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
ほぼ毎日取り組んでいる	9.0	7.2
週に1回程度取り組んでいる	6.7	6.4
月に1回程度取り組んでいる	5.6	6.2
年に数回程度取り組んでいる	9.4	11.1
ほとんど取り組んでいない	39.9	45.4
まったく取り組んでいない	27.7	21.9

第5条 子どもの権利

第6条 個人情報

第7条 参加に関する権利

・町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問20 あなたは、町の計画や取り組みについて、関心がありますか。

- ▶ “関心がある”が 62.4%、“関心がない”は 36.2%。

問21 この1年間にまちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことありますか。

- ▶ 「まったく参加していない」が 38.0%で最も多い。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成 30 年度(%)
ほぼ毎日参加している	0.8	0.5
週に 1 度参加している	0.9	0.3
月に 1 回程度参加している	4.0	2.5
年に 数回程度参加している	27.8	10.8
ほとんど参加していない	27.8	32.5
まったく参加していない	38.0	52.5

第8条 自立と自律

第9条 まちづくりへの参加

- 町内会加入率 (%)

27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
69.85	69.84	68.57	68.71	67.99

- ・町民アンケート結果（令和 2 年 3 月調査 8 月公表、無作為抽出 2,000 件郵送、回収率 44.1%）

問 10 あなたは、身近な地域での見守り、支え合いなどの地域福祉活動に参加していますか。

- ▶ 「参加していない」が 85.1%、「参加している」が 13.8%。

問 17 この 1 年間に地域活動(町内会)に参加したことがありますか。

- ▶ 「年に 数回程度参加している」が 40.8%で最も多い。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成 30 年度(%)
ほぼ毎日参加している	1.2	2.2
週に 1 度参加している	1.1	0.5
月に 1 回程度参加している	4.4	5.3
年に 数回程度参加している	40.8	37.0
ほとんど参加していない	22.9	25.2
まったく参加していない	28.7	28.6

第10条 町民、行政及び議会との協働

・町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問22 おいらせ町では、町民と行政による協働のまちづくりが進められていると思いますか。

▶ “そう思う”が30.2%、“そう思わない”は28.6%。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
そう思う	4.1	3.5
どちらかといえばそう思う	26.1	28.0
どちらかといえばそう思わない	18.3	20.2
そう思わない	10.3	11.4
わからない	40.7	35.6

問23 議会に关心がありますか。

▶ 「どちらかといえば関心がない」34.6%で最も多い。

問25 町役場からの町政情報について、知りたい情報が得られていますか。

▶ 「どちらかといえば得られている」が48.9%で最も多い。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
得られている	8.4	7.7
どちらかといえば得られている	48.9	38.8
どちらかといえば得られていない	10.8	22.3
得られていない	6.0	9.2
わからない	25.1	21.0

第11条 互いの権利を守る責任

第12条 ふるさとと地球を守る責任

・町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問11 あなたが家庭でできる環境問題対策として、実際に行っている取り組みはありますか。

- ▶ 「買物袋を持参している」と「ごみと資源物を分別している」が2大対策。

家庭で実際に行っている環境問題対策への取り組みは、「ごみと資源物を分別している」(89.9%)、「買物袋を持参している」(87.1%)、「LED電球や省エネ家電を購入・利用」(58.3%)、「冷房を28度以上暖房を20度以下に設定」(32.5%)、「自家用車の使用を控え公共交通機関を利用」(4.5%)の順となっています。なお、「特に何もしていない」は2.8%となっています。

第17条 情報公開と説明責任

○町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問25 町役場からの町政情報について、知りたい情報が得られていますか。

- ▶ 「どちらかといえば得られている」が48.9%で最も多い。

前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
得られている	8.4	7.7
どちらかといえば得られている	48.9	38.8
どちらかといえば得られていない	10.8	22.3
得られていない	6.0	9.2
わからない	25.1	21.0

(設問続き)「3. どちらかといえば得られていない、4. 得られていない」を選択した場合、どのような情報を得たいですか。以下記述回答結果

・百石小学校区

年代	性別	自由意見
20代	男性	分かりやすく読みやすい広報おいたせ、議会だより懸橋をお願いします。学生にも。
50代	女性	おいたせ町のどの地区に何のために予算をつかっているのか。
60代	男性	ふるさと納税への取り組み度。
60代	女性	町の年代別人口、少子高齢化の現状が知りたい。
40代	男性	お金や税金に関する事。
50代	男性	町の医療について情報。
50代	女性	多くのイベントが中止されていると思うがなぜか。町を活気あるものにするには必要と思う。

50 代	女性	町民が無料で利用できる場所をまとめた手帳やノートがあればよい。
50 代	女性	広報の戸籍の窓がなくなり残念。
30 代	女性	現在コロナの影響で給食の廃棄について問題になっているのニュースで見たが、おいらせ町は問題になっていないのか、パンや牛乳等の買取協力など出来るのでそのような情報があれば知りたい。 (ほっとするメールなどで)
50 代	女性	毎月の広報が読んでいても分からぬことがあり、もう少し詳しく書いてもらいたい。
30 代	男性	住宅関係。

・甲洋小学校区

年代	性別	自由意見
20 代	男性	公共施設で行われるイベント情報。
40 代	女性	生活、くらしの情報など。
30 代	男性	話題となることがないので関心がない。
50 代	男性	就職情報とその企業の情報。アパート、借家などの不動産情報。

・下田小学校区

年代	性別	自由意見
30 代	女性	子育て支援に関するこ。
70 歳以上	男性	財政状況。
40 代	女性	知りたいことが HP に掲載されていない。更新されていない。
20 代	男性	町で取り組んでいる活動をくわしく知りたい。
60 代	女性	確定申告に出かけたくても、窓口で説明がされないので不安になり、行きにくいと感じる。わからない人が多いので行きやすいようにしてくれるといいのだが。
70 歳以上	男性	広報にお悔やみ、結婚、誕生の欄を載せてほしい。

・木内々小学校区

年代	性別	自由意見
50代	男性	減税の受け方。
70歳以上	男性	読みたい記事が少ない。ページ数少なくていい。毎月の予定を中心願う。
30代	男性	裏表紙の個人に関することは不要であり、社会全体の連絡とすべき。
30代	男性	もっと得がある情報を知りたい。
20代	女性	若者向け、高齢者向けに分けて情報を知りたい。
30代	女性	子育て支援に関する情報をわかりやすく伝えてほしい。
50代	女性	広報にお悔やみ、結婚、誕生の欄を再開してほしい。
70歳以上	男性	財政状況や予算の使い道とその理由。
40代	男性	支援等あるのかないのかまったくわからない。
30代	女性	指定緊急避難場所や災害の際の情報を得たい。生活ひっ迫している世帯が行政から受けられる支援・手続き情報を得たい。
40代	女性	知りたいことがあればホームページを見たり、役場へ電話するが「担当者がいない(休み)」とか、対応があまりよくなかったりとか人的教育の問題が大きい気がする。
60代	男性	個人的にあまり読んだりしない。
70歳以上	女性	ハコモノの行方、老後の資金のあり方。

・木ノ下小学校区

年代	性別	自由意見
40代	女性	子育て・生活情報
30代	女性	先日のコロナウイルスによる休校等すぐ知りたい情報を HP にタイムリーに載せてほしい。知りたい情報が HP に載っていないことがあるので HP を更新してほしい。
30代	男性	広報おいらせが家に届かない。

50代	女性	防犯、防災等の連絡をメールで受けとれるようにしてほしい。あるのであればその方法を広く広報してほしい。
40代	男性	道路整備の計画、実績。
40代	女性	町の広報が配られないため内容を知りたい。
40代	女性	情報源が広報のみのためその他の情報が得られず、どのような町づくりが行われているか明確に伝わらないため。
70歳以上	女性	町の方向性、将来へのビジョン。
40代	男性	議会内容。
30代	男性	子どもの進学時の支援情報。
40代	男性	サービス内容、種類、いつ利用できるか。
30代	女性	ホームページをもっとわかりやすくしてほしい。
70歳以上	男性	「なんでも相談室」なるものを多く設けてほしい。
60代	男性	生活について、ネットで見やすくして便利にしてほしい。
30代	女性	町内で起きたささいな事件についてもすぐに知らせてほしい。青葉地区での空き巣や泥棒事案について時間が経ってから知ったので。
50代	男性	ホームページが充実されていない。(ほかの自治体と比べて)
60代	男性	町内会に加入していないため、情報がない。
70歳以上	男性	道路整備の状況。
50代	女性	HP、スマホアプリ。
20代	女性	もっとおいらせ町のイベントの魅力を発信してほしい。
60代	男性	町役場庁舎の問題。
60代	女性	役場各課の主な業務内容、サービス内容(年間)。
30代	男性	HP上で情報を見られるようにしてほしい。

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

・事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明(会)等の取り組み状況

No.	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
1	人・農地プラン説明会（座談会）	「地域農業のあり方等のプランについて」の説明、見直し協議を町内3地区で開催	開催回数：3回 参加者数：27人	農林水産課
2	議会広報 「ぎかいだより懸橋」の発行	町民を対象に、議会の活動や町政の方向性を広く周知する。	発行回数：年4回 発行部数：各9,700部	議会事務局

第30条 行政評価

○行政評価への取り組み状況

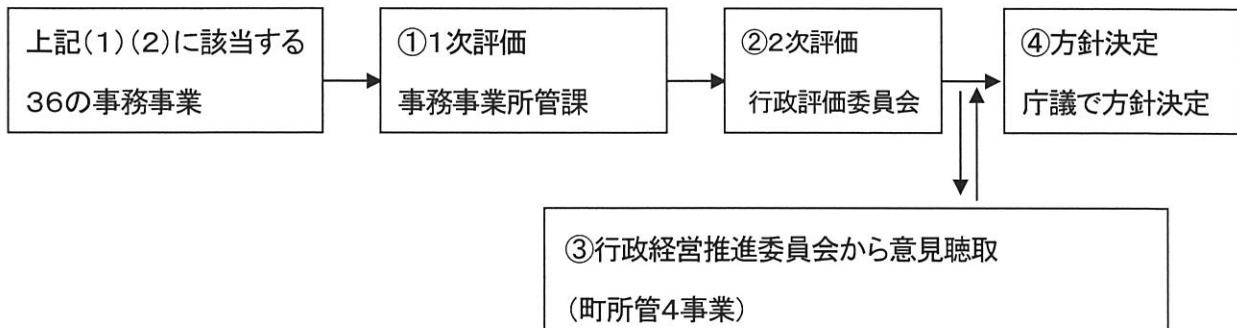
・事務事業評価の実施（新規）

令和元年度より、「第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画」及び「おいらせ町行政経営計画」を推進するため、自治基本条例第30条に基づき、事務事業評価を実施しました。

事務事業評価は原則として町が実施している全事務事業が対象ですが、令和元年度は試行的に下記の2つの括りで、36事業を評価しました。

（1）見直しが必要であると認められる事務事業（全イベント・式典等事業）

（2）各課提案による見直しを実施したい事務事業



令和元年度に①1次評価及び②2次評価を実施した結果、継続実施（維持・拡充）が11件、継続実施（見直し・要改善）が12件、事務事業の縮小が0件、事業廃止の検討が13件となり

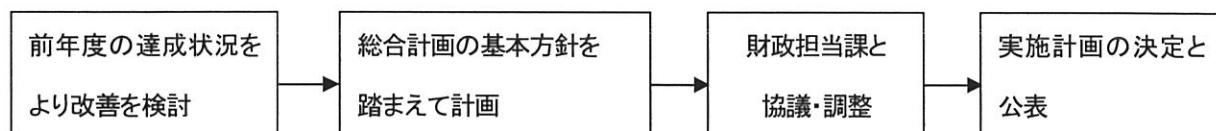
ました。事業廃止の検討となった13件のうち、町が直接実施する4件について③行政経営推進委員会から意見を伺い、④庁議にて方針決定ののち、事務事業所管課で改善・見直し作業を行いました。

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

行政評価という位置づけで実施している事業では無いものの、評価に関連する事業として、実施計画のローリングや予算編成過程において「計画→実施→確認→改善」のP D C Aサイクルを実施しています。

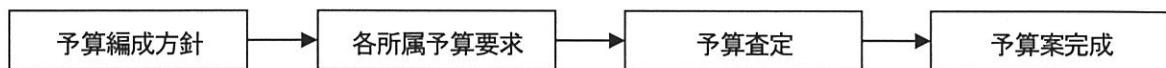
①実施計画のローリング（継続）

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方に基づき行っています。



②予算編成過程（継続）

各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行っています。

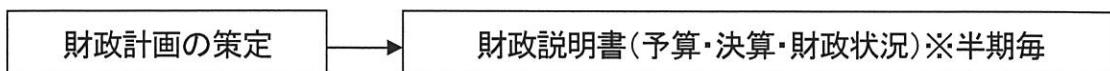


③財政説明書の作成（継続）

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表しています。

次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成しています。



○その他

- ・おいらせ町行政経営推進委員会

行政サービスの質の向上を図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため設置されており、事業の調査、検討を行い、その結果及び意見を町へ報告しています。

事務・事業の名称	取り組み状況	開催回数・参加者数	担当課
行政経営推進委員会	・行政経営アクションプランの評価・検証 ・事務事業評価	開催回数 2回 出席者数 13人	総務課

第31条 情報公開・情報共有

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

・事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況（原則公開）

	事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間	担当課
1	令和元年度おいらせ町総合教育会議資料・議事録	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	R2.6～	総務課
2	議会への町長提出議案の公開	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	通年	総務課
3	議会本会議の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局
4	予算・決算特別委員会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局
5	議員全員協議会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
6	総務文教・産業民生常任委員会及び議会運営委員会の会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
7	議会広報 「ぎかいだより懸橋」	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局

8	議長交際費の公開議会定例・臨時会の開催案内	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	議会事務局
9	議会定例・臨時会の開催案内	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	随時	議会事務局
10	決算審査意見書・普通会計の財政健全化及び公営企業会計の経営健全化審査意見書	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	監査委員事務局
11	定期監査結果報告書	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	監査委員事務局
12	財政援助団体等監査結果報告書	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	通年	監査委員事務局
13	平成 31 年度(令和元年度) 当初予算書、予算の概要	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	H31. 4/1～ R1. 5 月	財政管財課
14	令和元年度予算の概要(補正予算)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 6～	財政管財課
15	財政状況の公表 (H30 年度下半期)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 6/1～	財政管財課
16	財政状況の公表 (R1 年度上半期)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 12/1～	財政管財課
17	平成 30 年度おいらせ町の 財務書類	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	H31. 4～	財政管財課
18	平成 30 年度財政健全化判断比率等の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物	R1. 9～	財政管財課

		その他()		
19	平成30年度決算書、決算の概要	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(本庁舎2階掲示板)	R1.11~	財政管財課
20	入札予定 入札結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他(本庁舎2階掲示板)	随時~1年間	財政管財課
21	平成30年度補助金等交付実績	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1.10~	財政管財課
22	財政計画の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1.11~	財政管財課
23	令和元年度おいらせ町総合教育会議資料・議事録	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	R2.6~	総務課
24	議会への町長提出議案の公開	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	通年	総務課
25	特定間伐等促進計画の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	H30.6~	農林水産課
26	おいらせ町鳥獣被害防止計画の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	H30.11~	農林水産課
27	第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R2.6~	保健こども課

28	おいらせ町子どもの未来向上推進計画	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R2. 6~	保健こども課
29	平成30年度下水道事業経営比較分析表の公表	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	R2. 2~	地域整備課
30	社会資本総合整備計画(下水道) H28~H32	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	H31. 4/1 ~R2. 3/31	地域整備課
31	まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方創生)※おいらせ町の取組状況	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R2. 3~	政策推進課
32	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証結果(令和元年度)全体検証	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 12~	政策推進課
33	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(令和元年度第1回)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 12~	政策推進課
34	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議(令和元年度第2回)	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R1. 12~	政策推進課
35	数字で見る合併後の姿	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	R2. 3~	政策推進課
36	令和元年度おいらせミニデータ (簡易版統計書)	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他()	R2. 1~	政策推進課

37	教育委員会の会議録・資料	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	R2. 1～	学務課
38	教育委員会定例・臨時会の開催案内	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他()	随時	学務課

第32条 附属機関等における委員の公募

○条例により設置した附属機関における公募の状況

- ・公募を行った附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の 5 6 % (4 1 機関中、 2 3 件が公募実施)
- ・公募による委員の数が、委員総数の 2 割以上となっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の 2 0 % (4 1 機関中、 8 件が 2 割以上)
- ・委員の男女比が、それぞれ半数になっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の 2 0 % (4 1 機関中、 8 件が男女半数)

○要綱・要領により設置した懇談会等における公募の状況

	懇談会等 (要綱・要領等より設置)	委員総数、うち公募、女性、議員数	公募期間等	担当課
1	おいらせ町 広報紙モニター	委員 9 人中、公募 2 人、 女性 3 人、議員 0 人	H30. 5. 1 ～H30. 6. 8	総務課

第33条 参加の保障

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業

No.	事務・事業の名称	実施方法 (該当するものすべてに○)	実施日	担当課
1	第3次おいらせ町社会教育中期計画(案)に対する意見募集	公聴会・パブコメ・アンケート ・その他(広聴会)	R1. 12. 25 ～R2. 1. 15	社会教育 ・体育課

2	十五の春と語る (中学生との懇談会)	公聴会・パブコメ・アンケート ・その他 (広聴会)	R1. 7. 8	総務課
3	町長とフレッシュトーク (高校生との懇談会)	公聴会・パブコメ・アンケート ・その他 (広聴会)	R2. 2. 6	総務課
4	町長とふれあいトーク (起業家との懇談会)	公聴会・パブコメ・アンケート ・その他 (広聴会)	R2. 2. 12	総務課
5	おいらせ町人口ビジョン改訂 (案) 及び第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について	公聴会・パブコメ・アンケート ・その他 (広聴会)	R1. 12. 23~	政策推進課

2)パブリックコメントの実施状況

No.	事務・事業の名称	パブコメの手法 (該当するものすべてに○)	パブコメ 期間	コメント件数 及び内容	担当課
1	第3次おいらせ町社会教育中期計画(案)に対する意見募集	広報紙・防災無線放送・説明会・ホームページ・印刷物・その他 ()	R1. 12. 25 ~R2. 1. 15	0 件	社会教育・体育課
2	第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン(素案)に対する意見募集及び結果	広報紙・防災無線放送・説明会・ホームページ・印刷物・その他 (本庁舎、分庁舎、北部出張所)	R2. 2/10 ~2/26 R2. 3/9	0 件	保健こども課
3	仮称：町子ども貧困対策計画(素案)に対する意見募集及び結果	広報紙・防災無線放送・説明会・ホームページ・印刷物・その他 (本庁舎、分庁舎、北部出張所)	R2. 2/10 ~2/26 R2. 3/9	0 件	保健こども課
4	おいらせ町人口ビジョン改訂(案)及び第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について	広報紙・防災無線放送・説明会・ホームページ・印刷物・その他 ()	R1. 12. 23~ R2. 1. 22	0 件	政策推進課

○自治基本条例の運用状況照会回答 パブリック・コメント全体件数の過年度推移

	実施件数	コメント総数
令和元年度実施	4件	0件
平成30年度実施	5件	3件
平成29年度実施	5件	1件
平成28年度実施	2件	6件
平成27年度実施	1件	0件

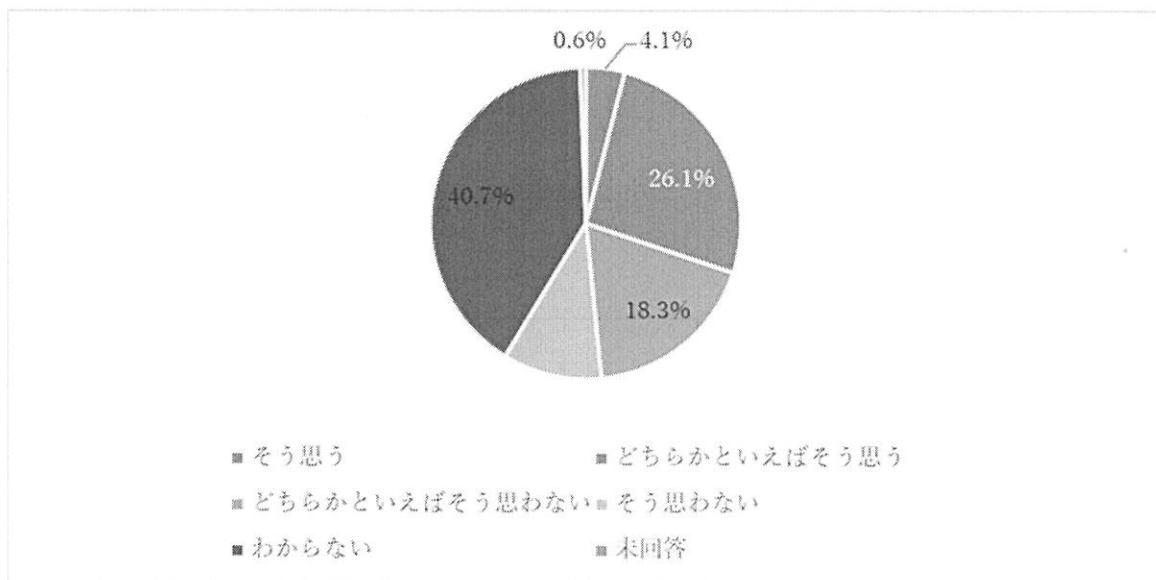
第37条 まちづくり組織

○町民アンケート結果（令和2年3月調査8月公表、無作為抽出2,000件郵送、回収率44.1%）

問22 おいらせ町では、町民と行政による協働のまちづくりが進められていると思いますか。

- “そう思う”が30.2%、“そう思わない”は28.6%。

図表48 町民と行政の協働のまちづくりが進められているか（全体）



前回調査結果との比較	令和元年度(%)	平成30年度(%)
そう思う	4.1	3.5
どちらかといえばそう思う	26.1	28.0
どちらかといえばそう思わない	18.3	20.2
そう思わない	10.3	11.4
わからない	40.7	35.6

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

1) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

No.	まちづくり組織名	設立日及び組織の概要 主な活動内容	行政の支援内容	担当課
	木内々小学校区 地域づくり協議会	H24.4.22 設立 動力噴霧器購入、カーブミラー、 矢印誘導標、クッションドラム設 置、除草作業、歩道除雪作業	・地域づくり協議会補助 金 453,801 円 ・補助金の交付、活動に についての助言など	まちづくり 防災課
	古間木山地域づくり 協議会	H24.6.21 設立 盆踊り大会、どんど焼き、青葉公 園整備事業、広報発行	・地域づくり協議会補助 金 1,109,220 円 ・補助金の交付、活動に についての助言など	まちづくり 防災課

第38条 まちづくり組織とおいらせ町

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和2年10月 各課調査）

・まちづくり組織の設立に向けた行政の取組み状況

No.	事務事業の名称	活動内容	実施日	担当課
	地域づくり座談会	・地区限定の座談会 ・町内会の役員対象 ・地域の困りごとや、連携して やりたいこと等を話し合う	H31. 1. 31 4名 R1. 10. 14 10名 R1. 11. 4 7名 R1. 11. 11 3名	まちづ くり防 災課

・特にお知らせしたい事項

【政策推進課】

・少子高齢化等による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、町民と行政が一緒にまちの未来を考える「地方創生懇談会」を開催しました。

R1. 10. 27 (参加者 50 名、パネルディスカッションとグループワーク)

令和2年度第1回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和2年7月22日（水） 13：30～15：00
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名

次第	発言者	内容（要約）
(1)	本委員会の目的と自治基本条例について	
(2)	前年度活動内容の振り返り	
		資料を基に、事務局より説明がなされる。
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の検証対象は、「町民」「議会」「行政」のうち「町民」分野の条項が多く入ってくる。これは具体的には第4条から第8条のあたりだが、条文の文言が抽象的になっており検証が難しいと思う。しかし、これらの条項は、条例を制定する時に策定委員の思い入れを強く反映させた部分でもあるので、丁寧に検証していきたい。 ・検証結果についても説明があったが、この条例は5年に1回見直しをしており、平成30年度には議会に対しても提言書を提出している。この提言書は委員会で出た意見をまとめて議会に提案したもので、提言書について、どのように扱うかは議会の判断に任せているところである。今のところ、受け取った議会が内容を見た、という段階である。この提言書の提出にあたっては、簡単に済むと思っていたのだが、色々と手続き上の調整が入り単純にはいかなかった。検証計画では令和2年度に議会分野の検証もあるということなので、時間をみて次はどのように行うか考えていく。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・案件の内容が難しい。検証が自分にできるか不安を覚える。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この検証で最も大切なのは、自治基本条例に住民感覚が活かされているかどうかです。そのためには町民目線での検証が何より大事なので、難しく考えることなく、感じたことをそのまま話していただければと思います。
	委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を理解している、条例の先進地といえば、北海道のニセコ町だと

		思われる。以前にニセコ町で聞いた話では、自治基本条例を作ることは（比較的に）簡単である、それよりもどのように運用していくかが大事であるとのことだった。町民目線で条例の運用状況をチェックし、条例を少しづつ変えていき、使える形にすることが必要であると。町民による検証が大事です。
	事務局	・自治基本条例の要となる地域づくり協議会も、まだ2つしか出来ていない。町も地域に入っていき、町民の自治基本条例に対する理解を深め、新しい協議会の取り組みができるようにしていきたい。

令和2年度第2回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和2年9月16日（水） 15：30～17：00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名

次第	発言者	内容（要約）
(1)	令和2年度の検証計画について	
(2)	自治基本条例の検証について	
資料を基に、事務局より説明がなされる。		
第4条 生活に関する権利		
意見・運転免許証を返納した人の移動手段について、ヒッチハイク制度などの支援策を検討してはどうか。		
	委 員	『豊かな自然環境のもとで生活を送る権利』について。どこの公園も樹木の適切な管理がされていない。木の本数も分かっていなかった。今月、町内の団体が、いちょう公園の樹木台帳と自然観察マップを作製したので、活用してほしい。
	委 員	最近、伐採される林が増えたと感じている。一川目の海岸に防潮堤が整備されているが、堤の海側に駐車が多く、植生への影響が心配である。防砂林も津波で流されたため、キノコ類が無くなっている。
	委 員	下田公園の周辺など、杉林の伐採が進んでいる。多くは民地であり、切るなとは言えないと思う。反対にいちょう公園は杉が多すぎて日が当たらない、じ

		めじめした区域がある。杉を切り、代わりに広葉樹等を植えてほしい。
委 員		移動する権利について。運転免許証を返納した人の移動を、何らかの形で支援する施策が必要ではないか。海外ではヒッチハイクに権利が認められている。町内でも手を挙げた人に運転手が自由に声をかけて乗せていくような制度があってもよい。
委 員		ヒッチハイク制度は面白いと思う。返納した人が目印になるものを身に着けるなどで実現できないだろうか。安全面の確保は難しいが、ある程度の危険は仕方ないと割り切ってやってみることが大事だ、そういう意味では行政よりも民間でやるのが向いているかもしれない。
委 員		学ぶ権利について、図書館に本が少ないと感じる。
委 員		町内の他の図書館にある本は、端末で予約・取り寄せができる。そう考えるとある程度本は揃っていると思う。

第5条 子どもの権利

意見 ・子どもを取り巻く環境に悪化の傾向が見られる。

委 員	子どもを取り巻く環境について。最近、コンビニや店が増えているが、万引きの件数などは増えているのだろうか。
委 員	以前は青少年育成会議などで、年に2、3回警察との懇談会があり、情報提供を受けていた。最近は年1回程度しか無いので現況は分からない。イオンでは万引きが多いらしいが、集客規模が大きいためあらかじめ見込んで対応しているとのこと。
委 員	コンビニなどでは、レジ袋が有料化してから、万引き件数が増えたらしい。子どもの数が減り、子どもの走り回る姿が見えない。周りから子どもの声が聞こえなくなり寂しい。コンビニでたむろしている子どもを見かけるが、注意する大人もいなくなった。
委 員	親を映す鏡とはよく言ったもので、大人がもてあますような子どもらしい子どもが減った。
委 員	大人社会も効率や合理性を求めすぎて余裕がない。誰かが捨てたごみを拾うこともしない、大学生はバイトばかりするなど、教育環境が悪い。
委 員	ミニ議会で提案された子どもの意見が良かった。人口割で北部に駐在が足りないなど、子どもの視点はすごいと感心した。

第6条 個人情報				
意見 ・個人情報の保護をやりすぎていなか。				
委 員	個人情報の保護がなされすぎている。統計調査に必要があり提供を受けた地図が苗字だけにされていた。同じような名前ばかりで難儀した。			
第7条 参加に関する権利				
意見 ・参加する権利はある程度保たれている。				
委 員	まちづくりの参加については、参加を拒否されるようなことは無いと思う。行政の状況も、自分から取りにいければ分かる。政策段階での参加もできるが、自分で手を上げていかないと難しい。			
委 員	参加の不利益といえるか分からぬが、町内会も高齢化しており、町内会に入っているが、周りから資料がほしい、あれをやってと言われ何でもやらざるを得ない。人材が減っている。			
第8条 自立と自律				
意見 ・自立と自律の考え方が浸透しているとは言い切れない。				
委 員	危機管理意識について、足りていないと感じる。自主防災組織がまだ中途半端な意識だと思う。東日本大震災のとき、葬儀で集会所が使えなかった。			
委 員	防災を自分たちでやる、という取り組みの一つで、町内会で自分たちの井戸を掘るということを検討した。金額がかかるため実現は難しい。			
第9条 まちづくりへの参加				
意見 ・町内会の加入メリットは提示が難しい。加入者に不利益を感じさせる制度もある。				
委 員	町内会に入って得があるのかと聞かれた。自分でもメリットを挙げろと言われると難しい。町内会のサービスは未加入者にも及んでいる。			
委 員	町内会の草刈り欠席での罰金は、不利益ではないのか。			
委 員	ペナルティルールは勤め人には厳しい。だがコミュニティの崩壊を防ぐ意味では必要な面もある。矛盾がある。あと、役場はサービスをしそうでいる。除雪なども住民が頼み込んでくるまでは、無理にやらない方がいいのでは。			
第10条 町民、行政及び議会との協働				
意見 ・行政は協働の考え方をもっと分かりやすく説明すべき。				
委 員	町民アンケート問22で、「わからない」が40%である。設問にある「協働のまちづくり」が理解されなかつたのでは。			

	委 員	個人と役場の間では対等な関係にできないと感じる。最低でも町内会程度の団体でなければ実際には協働は難しいのではないか。 議会に关心がない34%について。昔は80%台もあった投票率も、今ではかなり落ち込んでいる。議会でも危機意識を持ってほしい。
--	-----	---

第11条 互いの権利を守る責任

意見 ・互いを尊重することの大切さを、ポスターや広報などでさらに啓発していくべき。

	委 員	互いを尊重するという意識について、意識を変化させるのは難しいと思う。地道にポスターや広報など、啓蒙活動から始めていくしかない。
	委 員	見守りの取り組み、認知症サポート制度など浸透しているか分からない。スマホアプリなども出ているが、知らなければ何も始まらない。
	委 員	興味の無い人は何をやっても見ない。すそ野を広げるには、小中学生など若いうちに全体に知らせていく、道徳的価値観は子どものうちに教えるべき。

第12条 ふるさとと地球を守る責任

意見 ・環境問題について、レジ袋の有料化や資源集団回収の取り組みを継続すべき。

	委 員	環境問題について、レジ袋の有料化は、一定の効果があった。子ども会から始まった廃品回収（資源集団回収）も続いているので良いと思う。
	委 員	水やごみだけでなく、においも環境問題としてほしい。八戸市の工場などからのにおいが強く感じる。
	委 員	八戸市の工業地帯からのにおいは、昔と比べると1/10くらいに低減された。
	委 員	歴史の点で、民具ふれあい館の活用を考えてはどうか。

令和2年度第3回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨		
日 時	令和2年11月17日 (火)	15:00～17:00
場 所	本庁舎2階 201会議室	
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名	

次第	発言者	内容（要約）
(1)	自治基本条例の検証について	

資料を基に、事務局より説明がなされる。		
第17条 情報公開と説明責任		
意見等・行政は、行政に関する情報を積極的に公開し、提供に努め、多くの町民に分かりやすく説明しなければならない。この点については概ね適当である。		
・広報紙の分かりやすさについて、紙面のより一層の工夫を求める。		
委員長	町民アンケートの回答が掲載されているが、役場の各課で回答結果の確認はしているのか。	
事務局	結果は資料を庁内システム上の掲示板に掲載し、全課で共有している。	
委 員	ホームページはほとんど見ない。広報も関心があるところを見る。子供に関するお知らせなどは学校を通して得ることができている。	
委 員	介護情報が必要になったときは、施設のケアマネに直接相談した。	
委員長	広報に載っていなくても、役場窓口に相談していけば必要な情報にたどり着くことができる。	
委 員	アンケートで、広報に読みたい記事が少ない、という意見が出ている。	
委員長	広報は町民全体の各世代に向けたお知らせが載るため、各世代ごとの読みたい記事が少ないのでやむを得ない面がある。紙面的にも限界があると思う。	
事務局	2～3年前から広報モニターを置き、読み手の意見を聴くようにしている。今の広報は、町民が知りたい情報をお知らせするような形になっているか、伺いたい。	
委員長	私はそのようにできていると感じる。	
委 員	広報の表紙に、週刊誌の見出しのように目玉となる内容のお知らせが書いてあれば、広報を開くきっかけになる。	
第30条 行政評価		
意見 ・町の事業を評価する作業に町民が関わるための体制づくりについて、行政の努力は一定程度なされている。今後、さらに良い取り組みをしていくことが求められる。		
事務局	行政評価について説明を補足すると、役場でやっている様々な仕事を、役場だけで評価するのではなく、町民もその過程に関わって、見直していく仕組みづくり、というものです。	
委 員	資料にあるP D C Aサイクルに、実施計画のローリングや予算編成過程、財政説明書の作成といったものが挙げられているが、これらの中で、町民が評価に関わっている部分とは何か。	

	委員長	大きな計画、総合計画などではプランの方針を作る段階で町民が関わっている。しかしその下位の計画、個別の事業計画については、策定は担当課でやっている。評価として足りないところはあるだろうが、近隣町村と比較すると、個人的には、町としてはよくやっている水準と感じる。評価についてはまだまだ町民の興味が薄いところがあるため、今後変わっていく分野だと思われる。
--	-----	--

第31条 情報公開・情報共有

- 意見
- ・情報公開については、ホームページ及び広報紙で公開がなされている。
 - ・苦情や相談について、ホームページ上にて可能なものは公開されている。
 - ・引き続き、情報公開及び情報共有に努めること。

	委員長	公開資料が多く挙げられているが、町民が普段生活していくうえで直接必要となるものより、これをやっておかないと困る、というものが多いように感じる。これらの情報を公開するにあたって、町の職員は正確な資料や議事録の作成に大変な時間をかけ労力を使って作成している。
	事務局	以前、国会で議事録が無いため問題になった事例もある。手間がかかるが議事録は大事な資料と考えている。
	委員長	苦情や相談に対処した結果を、公開しているか伺いたい。
	事務局	町のホームページに町民の声というコーナーがあり、投稿に対して行政がどのように対応したかを回答し、公表可能なものは掲載している。
	委員長	町民との協働という言葉がよく使われるが、ある程度、対等な関係でないと本来の協働は難しいと思う。あまりに個人的な主張や要望に対しては、全て受け入れることなく自信を持って対応してもいいのではないか。

第32条 附属機関等における委員の公募

- 意見
- ・委員の公募は行われているが、公募になじまないとしている委員会についても、可能なものは公募していくよう求める。

	委員長	公募になじまない理由として、個人に対する審査が3件、重要な個人情報が3件、専門性が6件、関係機関の連携が4件。これらの附属機関ははじめから公募をしていない。だが、例えば個人情報であれば、守秘義務を説明して約束してもらえば良い。専門性が必要な会議でも一般的な視点が必要となることもある。はじめから公募しない、という機関が多すぎる。実際に委員として出席してみて、これならば公募しても問題ないという会議もあった。
--	-----	---

	事務局	昨年度の検証結果でも、公募を増やすよう意見があった。
	委 員	防災会議では、防災の法律や制度がどんどん変わってきた。一般の方の専門性を高めるという意味でも、公募があつても良いのではないか。専門ばかりだと上から目線の話ばかりになってしまう。
	委員長	堅苦しい会議に、町民の素直な発言が混ざると面白い。
	事務局	町民感覚、というのは大事だと思う。法律上で制限がないものについて、公募を検討したい。

第33条 参加の保障

意見 ・行政との直接対話の機会や、パブリックコメントの機会は設けられている。
 ・これからも気を抜かず、実施に努めてほしい。

	委員長	参加の保障は他の自治体に比べてやっている方ではないか。パブリックコメントを実施しているが、応募件数が少ない。
	委 員	町民の意見を聴いて対応し、ある程度のことが実現されてきたため、意見を出す必要がなくなったとも言えるのではないか。
	委員長	全体的に職員など人材の資質も上がり、町が豊かになった。悪いことがやりにくく風土もでき、おいらせ町は人口も増え活性化もされている。気を抜いていれば元に戻るだろうが、豊かさという意味では住みやすいまちになった。

令和2年度第4回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和3年1月26日 (火) 15:00~17:00
場 所	本庁舎2階 203会議室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 3名 出席人数：9名

次第	発言者	内容（要約）
(1)	自治基本条例の検証について	資料を基に、事務局より説明がなされる。
第37条 まちづくり組織		
意見等・まちづくり組織を結成する前段階にある地域では、町民の理解が進んでいるとは言い切れない。		

・「自分たちが自主的に地域の課題解決を図る」という意識の向上も必要。		
	委員長	地域づくり協議会が設立されている地区的委員から、現状を確認したい。
	委 員	地域づくり協議会のある町内会に住んでいるが、活動内容について意識していない。 地域づくり協議会について知っていることが少ない。
	委員長	地域の歩道除雪を行っている協議会があると聞いている。
	委 員	歩道除雪について、自分の地域は地域づくり協議会が設立されていないが、既存の町内会による除雪だけでまかなえている。
	委 員	自分の地域でも、歩道除雪の大部分を町内会がやっている。機材も整備されており、町内会で除雪できている。
	委 員	現在、大抵の課題は単位町内会で解決できているパターンが多い。町内会活動が活発な地域の中には、大きな課題が無く、困っていないということで、地域づくり協議会の設立につながっていないという実態もあるのではないか。
	事務局	<p>昨年度に4地域で座談会を実施した結果をお知らせする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会同士で集まる必要が無いから、しばらくこのままで良い（協議会の設立はまだしない）。 ・神社関係の維持管理や、役員の後継者がいないという共通課題がある。 ・すでに複数の町内会での合同で花見などをやっている。 <p>等の意見が出された。</p> <p>担当課としては強制的な組織の立ち上げは望まず、あくまで町内会側にやりたいことができた時、自分たちで作る時期が来たら立ち上げをサポートしていくという方針としている。また、今年度も他の地域において、地域づくり協議会設立の意向等を座談会で情報交換する予定である。</p>

第38条 まちづくり組織とおいらせ町

意見 　・地域において高齢化が進んでいる。今後、若い人や子どもが地域活動に出てくるような仕組みづくりが必要になる。

	委 員	補助金を交付しているのであれば、資金の支援は行っていると言えるのでは。
	委員長	現在は地域づくり協議会に補助金が交付されているが、設立前の企画構想時点では「補助金」ではなく使い勝手の良い「交付金」となっていた。様々な経緯があり「補助金」という形になった。補助金と交付金との違いは何か？
	事務局	補助金とは、事業に対してその経費の一部を用途ごとに補助するもので、事業

		<p>が無ければ精算時に返還していただくことが基本となる。一方で交付金は、補助金と比較して使途の制約が少なく、団体で自由に使える部分が大きい。</p> <p>現在、まちづくり組織の活動に地域差があり、交付金を使いきれない協議会が出てしまう可能性があるため、補助金としている。補助金の交付基準としては、面積や人数などの算出式があり、上限額を設定している。</p>
	委 員	自由に使えるのは交付金だが、金銭管理の透明性、公平性なら補助金の方が良いのでは。また今後、対象地域が増えていけば町の財政的負担も増えることになるが、交付金方式であれば補助金よりも負担が増えすぎるのではないか。
	委員長	自主自律という地域づくり協議会の設立目的に照らせば、使途を一任できる交付金の方が、当初の趣旨により合致している。
	事務局	まちづくり組織が自主的に活動し、受け皿がきちんとすれば、今後補助金から交付金へ変更とする余地はある。現在のままでは交付金として使いきれない可能性がある。
	委員長	地域づくり協議会に限らず、町内会と行政の関係で感じていることだが、役場のサービス向上により地域自身で解決する力が育っていない時がある。
	委 員	若い人がいないと、組織の活動がうまくまわらないと感じている。
	委員長	古くからある町内会は、泥上げ清掃などの活動をきちんとやるところが多い。
	委 員	自分の町内会では多職種の人材がおり、町内会だけでなんとかやっている。町内会でやりきれない部分については、町を通じてシルバー人材センターの活用をするなどでカバーできている。
	委員長	学区ごと、という分け方にこだわらず、ある程度の規模がある町内会が3つぐらい集まれば、協議会として活動できるのではないか。
	事務局	県外の地域運営組織での先進事例を紹介する。地域課題ごとに部会をわけ、収入を得ながら地域内で解決をはかっている。まかないきれない部分を、行政が交付金で支援を行っている。
	委員長	ボランティアも有償であるという考え方方が根付けばよい。地域通貨制度が以前流行したが、ボランティアは基本無償であるという認識がまだ強い。
	事務局	過疎地域の場合は、生活上で困っている課題が多すぎて、逆に地域の結束力が高まっている場合がある。
(2) 令和2年度検証作業の確認について		

	委 員	第4条について、ヒッチハイクなどの具体的提案はまだであるので削る。
	事務局	補足説明だが、移動手段に関連して現在町民バス制度の見直しを進めており、数年後に向け、デマンド型バスの一部導入を検討している。
	委 員	第5条について、都市化や近代化は表現がなじまないので削る。環境が変化していることは確かにある。
	委員長	第6条について、何でも個人情報といって制限するのではなく、例えば住所氏名などは共有できる情報です、とうたうことはできないものか。
	委 員	個人情報を知られたくない人もいる。本人が言わないこと、許可しないことについては、出せないので（個人情報の見解について数回委員長とやりとり）
	委 員	第9条について、町内会の不利益などの文言を削る。
	委 員	第10条、第11条について、やわらかい表現に変える。
	委 員	第12条について、レジ袋の有料化は町民の責務ではないので表現を変える。
	委 員	第30条について、行政評価のやりすぎにより時間がとられすぎないよう、文言を追加する。
	委 員	第31条について、苦情等はホームページでしか公開しないということか？
	事務局	ホームページに「町民の声」という投稿コーナーがあり、その公開ができていることを意図している。
	委 員	第32条について、分かりやすい表現に変える。
	委員長	全体について、近隣よりも情報公開等の取り組みがなされていると感じている。